

講義名	民法B		授業形態	
担当教員	八木 雅史	開講期・曜日・時限	後期 木曜日 2時限	
		単位数	2	履修開始年次
			ナンバリング・コード	LAW261

主題と概要

他者との「約束は守られるはずだ」と私たちは期待します。どうでしょう。そのような期待はおかしいのでしょうか？私たちが生活する取引の世界では、他人の約束が守られる「結果」として、はじめて私達が必要とする他人による労務（サービス）の提供（医者による適切な治療行為など）や財貨（衣服や食べ物等の購入など）が現実になるものとなります。それゆえ、お互い他者の約束を信用することで、たとえ裏切られた場合でも期待した利益が何らかの方法によって償われる仕組みの存在により、安心して他者との取引に積極的に参加することができることにはなりません。またこのように全ての人々が安心して取引できる社会であることが、健全な経済発展の必須の前提でもあります。

「取引の安全」を図ることが私たちの幸福に日常につながると考える民法は「約束は守らねばならない」と定めます。すなわちこれが契約法なのです。その本質を知ることとは他人から信頼される社会人であるためにも、また有能な経済人となるためにも当然に必要なことのはずです。そのことが本授業の到達目標でもあります。

到達目標

- 各種契約により発生する契約当事者間の権利義務（債権債務）を学ぶことにより、自ら契約違反を犯すことを防ぎ、相手が契約違反をした場合にとるべき行動が判断できるようになる。
- 日常生活やビジネスにおいて各種契約を締結する際には、どのような項目をあらかじめ検討しておくことでどのようなリスク回避ができるのかを判断できるようになる。
- 他人との間で物の購入や販売あるいは金銭等の貸し借りを行った時、他人から様々なサービスを受けようとする場合にどのような契約を利用することが適切なかを判断できるようになる。
- 他人との間で契約が成立しているかないないかを判断できるようになることにより、自分が法的に当該他人から不当に自由なのかどうかを知ることができるようになる。

提出課題

講義だけでは不足する知識の補充とその応用力を養成するために複数回のレポート課題を期間中に課す予定です（キャンパスクロスのレポート課題欄にて提示）。単なる耳学問で終わってしまわないためにも、がんばって自分の頭で考えることを通じて「生きた法」を学び、今後の人生の課題解決能力を身につけられるよう努力してください。

課題（レポートや小テスト等）に対するフィードバックの方法

各レポート課題についての解答例は、レポート提出期限後の最初の授業中に教室で配布する予定です。またキャンパスクロスの講義連絡欄でも講義資料として送付しますので、各自それを受け取ったうえで、自分が提出したレポートと比較検討することで、法学的なレポートの書き方や講義内容の理解の向上につながるよう努力してください。

評価の基準

本授業では、期間中に2回ほどレポートの提出を課します（キャンパスクロスのレポート課題欄にて提示）。内容は、それまでの授業で学んだ民法に関する知識を使って、身近に生じうる紛争の法的に適切な解決を考えさせてもらう事例問題とするつもりです。提出されたレポートの総合評価（30点）と期末の筆記テストの点数（70点）の合計により成績をつけます。

また8～9回程度の回数で不定期に、その日の授業内容についての簡単なミニクイズを授業中に出し、提出してもらいます。その結果未提出（欠席）多数の場合には、本学教務ルールにより単位取得が認められなくなることに注意すること。

履修にあたっての注意・助言他

後掲の授業計画の記載の中で、各回の授業ごとに、指定教科書の該当するページを表記しているの、毎回の受講の前には必ず目を通していただくこと。また、毎回授業の終了後は、授業で使ったレジュメと自分のノートを見直し、記憶の新しい内に復習をしておくこと。

自分で理解ができたと思っても、時間をかけて十分に自己学習をすることに心がけてください。

また本業民法（財産論）は、民法Aと民法Bを合わせてはじめて完全なものと言えます。したがって、事前または事後に民法Aの授業をも履修、修得することをぜひ期待します。

授業開始の前に次の事実で語のトレーニングを。AはBが所有する家屋を購入する契約を締結したが、引渡までの間にBのいがいげんな管理のせいで当該家屋がひどくいたんでしまった。AはBに対してどのようなことを要求できるか。」「AはBから高価な時計を買ったが先に代金を支払えと言ったなかなか時計を引渡してくれない。Aはどうすればよいか。」

教科書

.民法入門（第2版）.	生田敬康・畑中久彌・道山治延・袁輪清博・柳素子	法律文化社	2200	9784589041678
-------------	-------------------------	-------	------	---------------

参考図書

.ユーリカ民法3 債権総論・契約総論.	田井監 上田綱	法律文化社	2970	9784589039477
.コア・テキスト民法 債権総論（第2版）.	平野裕之	新世社	2640	9784883842605
.コア・テキスト民法 契約法（第2版）.	平野裕之	新世社	2750	9784883842612

その他

- ・毎回授業開始時に、当日の授業内容についてのレジュメを配布し、レジュメに沿って授業を行う。
- <その他の参考文献>
- 『新ブルーノート民法3 債権総論』松岡・山田・田中・福田・多治川、法律文化社
- 『新ブルーノート民法4 債権総論』菅野・谷本・久保・下村、法律文化社
- 『民法2（債権法）』我妻・有泉堂 一粒社
- 『契約法』中田裕康、有泉堂
- 『債権総論』有泉堂
- その他債権総論および債権各論、または契約法についての概説書

授業計画

- 『契約社会!』（T.7 p. 122 p～128 p）
（契約に法律が必要なわけ）
予習内容：事前に当日のレジュメを配布しておくのであらかじめ十分に学習しておくこと（120分）
復習内容：当日授業をノートやレジュメを使って復習し、理解が不十分なところはしっかりと補習しておくこと（120分）
- 約定債務と法定債務（T.80 p～82 p）
（または人の下の人を専らす）
予習内容：事前に当日のレジュメを配布しておくのであらかじめ十分に学習しておくこと（120分）
復習内容：当日授業をノートやレジュメを使って復習し、理解が不十分なところはしっかりと補習しておくこと（120分）
- 申込みと承諾（T.120 p. 125 p～127 p）
（契約が成立するのはいつ？）
予習内容：事前に当日のレジュメを配布しておくのであらかじめ十分に学習しておくこと（120分）
復習内容：当日授業をノートやレジュメを使って復習し、理解が不十分なところはしっかりと補習しておくこと（120分）
- 信義誠実の原則（T.90 p～91 p）
（あなたは私が選んだ人だから）
予習内容：事前に当日のレジュメを配布しておくのであらかじめ十分に学習しておくこと（120分）
復習内容：事前に当日のレジュメを配布しておくのであらかじめ十分に学習しておくこと（120分）
- 債務（債権）の種類（T.82 p～85 p）
予習内容：事前に当日のレジュメを配布しておくのであらかじめ十分に学習しておくこと（120分）
復習内容：当日授業をノートやレジュメを使って復習し、理解が不十分なところはしっかりと補習しておくこと（120分）
- 債務（債権）の種類（T.82 p～85 p）
（あなたに何をすべきなの？）
予習内容：事前に当日のレジュメを配布しておくのであらかじめ十分に学習しておくこと（120分）
復習内容：当日授業をノートやレジュメを使って復習し、理解が不十分なところはしっかりと補習しておくこと（120分）
- 請求力、給付保持力、訴求力（T.86 p）
（債権者の力）
予習内容：事前に当日のレジュメを配布しておくのであらかじめ十分に学習しておくこと（120分）
復習内容：当日授業をノートやレジュメを使って復習し、理解が不十分なところはしっかりと補習しておくこと（120分）
- 強制履行力（T.87 p）
（債権者の力）
予習内容：事前に当日のレジュメを配布しておくのであらかじめ十分に学習しておくこと（120分）
復習内容：当日授業をノートやレジュメを使って復習し、理解が不十分なところはしっかりと補習しておくこと（120分）
- 責任追及力（T.96 p）
（債権者の力）
予習内容：事前に当日のレジュメを配布しておくのであらかじめ十分に学習しておくこと（120分）
復習内容：当日授業をノートやレジュメを使って復習し、理解が不十分なところはしっかりと補習しておくこと（120分）
- 双務契約での牽連関係（T.128 p～131 p）
（あなたとこちら）
予習内容：事前に当日のレジュメを配布しておくのであらかじめ十分に学習しておくこと（120分）
復習内容：当日授業をノートやレジュメを使って復習し、理解が不十分なところはしっかりと補習しておくこと（120分）
- 弁済（T.113 p～115 p）
（弁済すれば債務は消える？）
予習内容：事前に当日のレジュメを配布しておくのであらかじめ十分に学習しておくこと（120分）
復習内容：当日授業をノートやレジュメを使って復習し、理解が不十分なところはしっかりと補習しておくこと（120分）
- 弁済（誰が債権者？債務者？）

授業形態（アクティブ・ラーニング）

ア：PBL（課題解決型学習）	イ：反転授業（知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態）
ウ：ディスカッション、ディベート	エ：グループワーク
オ：プレゼンテーション	カ：実習、フィールドワーク
キ：その他（A～L型であるけども、以上の項目のいずれにも該当しない場合）	

卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連

- ・商学部経営学科の卒業認定・学位授与の方針（各コース共通）
- 「各業界の動向や問題点を理解するための基礎知識を身に付け、るためには、各業界で実際に利用されている契約の種類とその問題点を知っておく必要があり、本授業の到達目標が関連する。
- ・経営学部経営学科の卒業認定・学位授与の方針（各コース共通）
- 「現代社会の諸問題を幅広い観点から考察し、課題を提案することができる。ためには、日常生活やビジネス上の様々な人間関係の形成や物・サービスの供給・確保のための手段として不可欠な諸契約に関する基礎知識を学ぶだけでなく必要があるので、本授業の到達目標が貢献する。
- ・経済学部経営学科の卒業認定・学位授与の方針（各コース共通）
- 「経済に関する十分な知識・・・を身に付けるためには、個々の経済活動を構成する人間関係の形成や物・サービスの供給・確保のための手段として不可欠な諸契約に関する基礎知識を学ぶだけでなく必要があるので、本授業の到達目標が貢献する。

双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述

なし

実務経験の有無及び活用

なし

備考

本授業について授業運営方法等の急を要する変更がある場合には、キャンパスクロスの講義連絡を通じて案内を出すので、日ごろから注意をしておいてください。